



平成23年6月16日

各位

会社名 日本空港ビルデング株式会社
代表者名 代表取締役社長 鷹城 勲
(コード番号 9706 東証第1部)
問合せ先 管理本部副本部長 山田 克爾
(TEL. 03-5757-8000)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成23年6月29日開催予定の第67回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 羽田空港の跡地開発に備えるとともに、本格国際化に伴う観光振興面及び防災対策面を考慮し、事業目的を一部追加いたしたく、現行定款第2条の変更を行うものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するとともに、取締役の経営責任を明確化し、株主総会による信任の機会を増やすため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(14) (条文省略) (新 設) (15)～(18) (条文省略) (新 設) (19)～(21) (条文省略)	第1章 総 則 (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(14) (条文省略) (15) <u>ホテル業</u> (16)～(19) (現行どおり) (20) <u>棧橋及びこれに附帯する施設の設置、</u> <u>保守及び管理</u> (21)～(23) (現行どおり)
第4章 取締役及び取締役会 (任 期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第4章 取締役及び取締役会 (任 期) 第20条 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成23年6月29日 (予定)
定款変更の効力発生日	平成23年6月29日 (予定)

以上